

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	1
使 途 名	生産性・品質向上助成(担い手型)					
対 象 作 物	麦、大豆(いずれも基幹作物)					
単 価	3,800円/10a					
課 題	麦、大豆については、品質・収量の年次変動が大きく、実需者が求める品質・収量を安定的に確保する必要があることから、担い手による作付を支援することで、品質および収量の安定化を図ることができる、今後の地域の収益力向上および安定的かつ計画的な生産を実現することができる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	平均単収(麦) 平均単収(大豆)	目 標	229kg/10a 144kg/10a	310kg/10a 138kg/10a	316kg/10a 141kg/10a	319kg/10a 144kg/10a
		実 績	307kg/10a 136kg/10a			—
内 容	農地集積による経営規模拡大等、生産性の向上に取り組む担い手が作付した麦、大豆(いずれも基幹作物)に対し、助成する。					
具体的要件	○助成対象者 麦または大豆を作付し販売する担い手農業者。 担い手要件:水田農業ビジョンに位置付けられた担い手であること。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、ブロックローテーションのいずれか)を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書および水田農業ビジョン担い手リストにより確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○その他の要件 ・ほ場位置図および現地確認の他、販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・土づくり、排水対策の取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認					
成果等の 確認方法	○平均単収について、令和4年4月頃の作物統計調査(農林水産省)から滋賀県竜王町の麦および大豆の10a当たり収量を確認する。					
備 考	整理番号5、9と重複助成可					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	2
使途名	担い手大豆振興助成(二毛作)					
対象作物	大豆(二毛作)					
単 価	1,400円/10a					
課 題	大豆については、実需者からのニーズに対して供給が不足していることから、実需者が求める品質を確保しつつ、二毛作による大豆の作付面積の増加により、需要に応じた安定的な生産量の確保を図る必要がある。 ついては、担い手による二毛作での大豆の作付を支援することによって、作付面積の増加を図り、生産性の向上および品質の均一化ならびに収量の増加を実現することで、販売収入を増加し、担い手における農業経営の安定化、さらには地域において安定した大豆生産体制の確立を目指す。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手による作付面積(大豆(二毛作))	目 標	194ha	188ha	194ha	196ha
		実績	183ha			—
内 容	実需に応じた大豆の生産量確保のため、作物作付水田において、担い手が二毛作により大豆の作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 二毛作による大豆を作付し販売する担い手農業者 担い手要件:水田農業ビジョンに位置付けられた担い手であること。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策、土づくり、狭畦密播栽培のいずれか)を行うこと。					
取組の確認方法	○助成対象者 営農計画書および水田農業ビジョン担い手リストにより確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・排水対策、土づくり、狭畦密播栽培の取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認					
成果等の確認方法	○令和3年12月～令和4年1月に次の方法で確認する。 ・販売伝票。その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類。					
備考	整理番号6と重複助成可					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	3
使 途 名	飼料作物等促進助成					
対 象 作 物	飼料作物、飼料用米、WCS用稲（基幹作物）					
単 価	2,200円/10a					
課 題	飼料作物、飼料用米、WCS用稲については、実需者からのニーズに対して供給が不足していることから、実需者が求める品質を確保しつつ、飼料用米の作付面積の安定的な増加により、需要に応じた安定的な生産量の確保を図る必要がある。					
目 標			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	飼料作物、飼料用米、WCS用稲（作付面積）	目 標	-	65. 3ha	67. 8ha	70.0ha
		実績	62. 8ha			-
内 容	飼料作物、飼料用米、WCS用稲の生産量の増加を図り、実需者からのニーズに対応するため、作物作付水田において、飼料作物、飼料用米、WCS用稲（基幹作物）の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画（飼料用、稲発酵粗飼料用稲、青刈り稲・わら専用稲）の認定を受けた区分管理計画書（別紙様式第3－1号）に記載されたほ場。 ○助成対象者 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画（飼料用、稲発酵粗飼料用稲、青刈り稲・わら専用稲）の認定を受けている者で、区分管理方式で取り組み販売または自ら利用する農業者であって、かつ別表1の生産性向上等の取組の内、竜王町農業再生協議会において推進する取組（農薬の低減化、土づくりのうちいずれか）を行う農業者。					
取組の確認方法	○助成対象者 営農計画書、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の3に基づき近畿農政局長から通知される「新規需要米認定結果通知書」（別紙様式第4－10号）により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・出荷伝票または販売伝票による確認 ・自ら利用する農業者については「加工用米（新規需要米）自家加工販売計画書」（別紙様式第3－4号）により確認 ・農薬の低減化、土づくりの取組を確認できるもの（資材の購入伝票、作業日誌）により確認					
成果等の確認方法	○令和3年12月～令和4年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備 考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	4
使 途 名	地域振興作物助成					
対 象 作 物	別表2に定める野菜、花き、花木、果樹、雑穀、特用作物(いずれも基幹作物)					
単 価	4,300円/10a (追加配分額に応じて、30,000円/10aを上限として単価を決定する。)					
課 題	野菜、花き等の特産物振興について、本町内の2か所の道の駅に設置している農産物直売所における町内産農産物の取扱量について、年間を通じて不足しており、これらの増加が求められている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	野菜、花き、花木、果樹、雑穀、特用作物(作付面積)	目 標	—	13.3	13.6	13.8ha
		実績	13.1ha			—
内 容	別紙地域振興作物一覧にある野菜、花き、花木、果樹、雑穀または特用作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 出荷販売用の野菜、花き、花木、果樹、雑穀または特用作物を作付し販売する農業者であって、かつ別表1の生産性向上等の取組の内、竜王町農業再生協議会において推進する取組(農薬の低減化、土づくりのうちいずれか)を行う農業者。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 助成対象作物を複数回作付しても、助成は1圃場1回のみとする。 対象作物の作付合計面積が1a以上であること。 果樹等の永年性作物は、令和元年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。					
取組の確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・出荷伝票または販売伝票による確認 ・農薬の低減化、土づくりの取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認					
成果等の確認方法	○令和3年12月～令和4年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	5
使途名	竜王産黒大豆助成					
対象作物	黒大豆（基幹作物）					
単 価	6,300円/10a					
課 題	竜王産黒大豆については、大粒で良質な黒大豆が栽培されており実需者からのニーズも高いが、栽培に手間がかかり、さらには農業者の高齢者、労働力不足により、需要に対して供給が不足している状況である。 については、大豆の作付面積の増加により、黒大豆の作付を支援することによって、作付面積の増加を図り、生産性の向上および収量の増加を実現することで、販売収入を増加し、農業経営の安定化、さらには地域において安定した黒大豆生産体制の確立を目指す。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	黒大豆（作付面積）	目 標	9.9ha	8.3ha	8.4ha	8.5ha
		実績	8.2ha			—
内 容	実需に応じた黒大豆の生産量確保のため、作物作付水田において、黒大豆の作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 黒大豆を作付し販売する農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 ・契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み（排水対策、土づくり、狭畦密播栽培を2つ以上）を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・播種前から出荷前までの間に契約がされているか契約書等により確認。 ・排水対策、土づくり、狭畦密播栽培の取組を確認できるもの（資材の購入伝票、作業日誌）により確認					
成果等の 確認方法	○令和3年12月～令和4年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	整理番号1と重複助成可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	6
使途名	竜王産黒大豆助成（二毛作）					
対象作物	黒大豆（二毛作）					
単 価	6,300円/10a					
課 題	竜王産黒大豆については、大粒で良質な黒大豆が栽培されており実需者からのニーズも高いが、栽培に手間がかかり、さらには農業者の高齢者、労働力不足により、需要に対して供給が不足している状況である。 については、二毛作による大豆の作付面積の増加により、二毛作での黒大豆の作付を支援することによって、作付面積の増加を図り、生産性の向上および収量の増加を実現することで、販売収入を増加し、農業経営の安定化、さらには地域において安定した黒大豆生産体制の確立を目指す。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	黒大豆（作付面積）	目標	53.0ha	50.6ha	51.6ha	52.2ha
		実績	49.7ha			—
内 容	実需に応じた黒大豆の生産量確保のため、作物作付水田において、二毛作により黒大豆の作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 二毛作による黒大豆を作付し販売する農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 ・契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み（排水対策、土づくり、狭畦密播栽培を2つ以上）を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・播種前から出荷前までの間に契約がされているか契約書等により確認。 ・排水対策、土づくり、狭畦密播栽培の取組を確認できるもの（資材の購入伝票、作業日誌）により確認					
成果等の 確認方法	○令和3年12月～令和4年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	整理番号2と重複助成可					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	7
使 途 名	竜王産そば助成					
対 象 作 物	そば（基幹作物）					
単 価	3,300円/10a					
課 題	竜王産そばについては、実需者からのニーズに対して供給が不足していることから、実需者が求める品質を確保しつつ、作付面積の安定的な増加により、需要に応じた安定的な生産量の確保を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	そば（作付面積）	目標	7.4ha	0.7	0.8	1.0ha
		実績	0.6ha			—
内 容	実需に応じたそばの生産量確保のため、作物作付水田において、そばの作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 そばを作付し販売する農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 ・契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み（排水対策および土づくり）を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・播種前から出荷前までの間に契約がされているか契約書等により確認。 ・排水対策、土づくりの取組を確認できるもの（資材の購入伝票、作業日誌）により確認					
成果等の 確認方法	○令和3年12月～令和4年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備 考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	8
使途名	竜王産そば助成(二毛作)					
対象作物	そば(二毛作)					
単 価	3,300円/10a					
課 題	竜王産そばについては、実需者からのニーズに対して供給が不足していることから、実需者が求める品質を確保しつつ、作付面積の安定的な増加により、需要に応じた安定的な生産量の確保を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	そば(作付面積)	目標	13.8ha	15.0ha	15.5ha	16.1ha
		実績	14.1ha			—
内 容	実需に応じたそばの生産量確保のため、作物作付水田において、そばの作付を行った場合に、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 二毛作によるそばを作付し販売する農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 ・契約栽培を行い、品質の向上および収量の増加に向けた取組み(排水対策および土づくり)を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。対象作物については現地確認による確認 ○その他要件 ・販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・播種前から出荷前までの間に契約がされているか契約書等により確認。 ・排水対策、土づくりの取組を確認できるもの(資材の購入伝票、作業日誌)により確認					
成果等の 確認方法	○令和3年12月～令和4年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	竜王町農業再生協議会				整理番号	9
使途名	転換作物拡大加算					
対象作物	麦（基幹作物）					
単 価	670/10a （増額調整時は「+14,330円」を上限に、減額調整時は配分額に応じて単価調整を行う。）					
課 題	主食用米の需要量が減少していく中で、他の作物への転換を進めていく必要がある。農業者所得の向上を目指すべく、転換作物等の作付拡大を推進していく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	麦（作付面積）	目標	—	297ha	305ha	313ha
		実績	260ha			—
内 容	基幹作物として作付された対象作物の面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 麦を作付し販売する農業者。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○その他要件 品質の向上および収量の増加に向けた取組み（排水対策、土づくり、ブロックローテーションのいずれか）を行うこと。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書により確認 ○助成対象水田及び対象作物 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認 ○その他の要件 ・ほ場位置図および現地確認の他、販売伝票、その他、必要に応じ農協等からの情報提供を受けた出荷販売伝票など販売が確認できる書類により確認 ・土づくり、排水対策の取組を確認できるもの（資材の購入伝票、作業日誌）により確認					
成果等の 確認方法	○令和3年12月～令和4年1月に経営所得安定対策等実施要綱Ⅲにより提出があった「水稻生産実施計画書兼営農計画書」により確認					
備考	整理番号1との重複助成可					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。